

「横浜市高齢者向け地域優良賃貸住宅」(高優賃) 事業者追加募集(60戸程度)を行います!

横浜市では「横浜市高齢者向け地域優良賃貸住宅」の供給を進めています。これは、バリアフリー仕様、緊急通報システムの設置など、高齢者が安心して生活できる民間の賃貸住宅を整備する事業者に建設費の一部や家賃の一部を補助し、事業者や入居者の負担軽減を図るものです。

今年度は60戸程度の住戸を追加募集します。民間事業者の皆様のアイデアや活力を生かした事業計画のご提案をお待ちしています。

なお、新規の事業者募集については令和5年度をもちまして終了となります。

< 1. 主な整備基準 >

①立地

- ・徒歩(バス利用も可)で概ね20分以内に鉄道駅があること。
- ・徒歩で概ね20分以内に医療施設、日用品等の販売を行う店舗があること。

②住戸の数 5戸以上

③住戸の床面積 25㎡以上

④バリアフリー仕様(段差の解消、手すり設置等)

⑤緊急通報装置の設置

⑥建築物省エネ法の基準への適合

< 2. 事業者追加募集スケジュール >

○追加募集戸数：60戸程度

○受付期間：令和6年2月5日(月)～2月13日(火)

○計画案の選定：令和6年3月下旬(予定)



高優賃整備事例

< 3. 募集要項等の公開 >

募集要項等について下記ホームページにて公開しておりますので、ご確認の上、応募してください。なお、募集に関してお寄せいただいた質問で、応募に際してお知らせすべき情報については、ホームページに回答を掲載しますので、併せてご確認をお願いします。

URL (検索: 横浜市高優賃)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/torikumi/kouyuchin/kouyu.html>



< 4. 今後の事業者募集について >

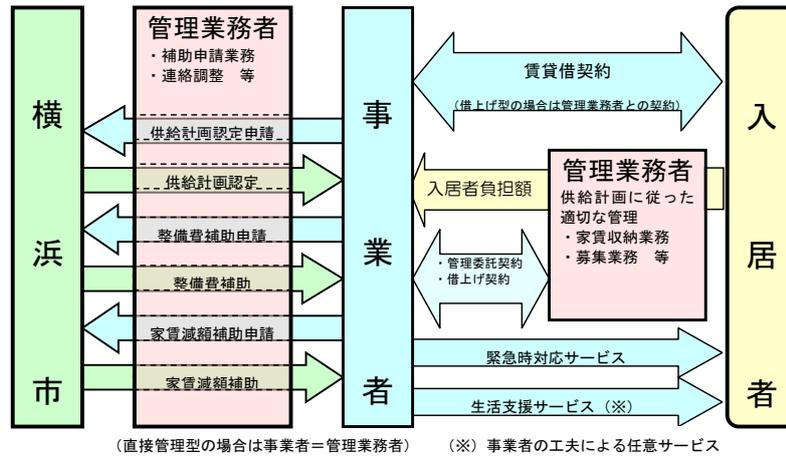
新規の事業者募集については令和5年度をもちまして終了します。

お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659

「高齢者向け地域優良賃貸住宅」とは

民間土地所有者等を事業主体とし、高齢者世帯が安心して入居できるような良好な居住環境を備えた賃貸住宅を公的賃貸住宅として供給するために、横浜市が認定し、新規建設により整備する高齢者向け賃貸住宅です。整備にあたっては、建設費補助・家賃減額補助が受けられます。



○主な入居資格

- ・高齢者（60歳以上）単身・高齢者夫婦世帯等
- ・収入計算後の世帯月収額が38万7千円以下

○住宅の主な認定基準

(1) 立地

- ・最寄りの鉄道駅まで徒歩又はバスで概ね20分以内
- ・内科・整形外科等の医療施設及び生鮮食料品・日用品等の販売を行う店舗まで徒歩で概ね20分以内

(2) 住宅

- ・構造：耐火構造又は準耐火構造の共同住宅又は長屋
- ・住戸の数：5戸以上
- ・住戸の床面積：25㎡以上
- ・バリアフリー仕様（段差の解消、手すりの設置等）、緊急通報装置等の設置
- ・住宅の管理期間：10年、15年、20年のいずれかの期間
- ・災害対応：防災情報の把握、入居者との連絡体制・避難体制の確立など

《補助内容》

■住宅の整備に要する費用の補助

住宅の建設に係る費用の一部を補助（上限あり）

■家賃の減額に要する費用の補助

世帯月収額が21万4千円以下の場合に家賃の一部を補助（上限あり）

《事業者選定のための評価基準（選定基準）》

応募いただいた計画案の中から評価基準が高い順に選定します。

立地・環境	最寄り駅、バス停からの距離 周辺施設(医療施設、生活利便施設、公共施設等) 等
生活支援サービス	サービスの提供内容
施設整備	生活支援施設等の整備、交流スペースの有効活用、災害対応設備等の整備 等
住戸の快適性	住戸の広さ、光環境、設備仕様、環境性能 等
誘導地区等	木材利用計画、不燃化推進地域内で地域防災に寄与する計画 等
その他	入居者負担軽減、市費補助金不要 等